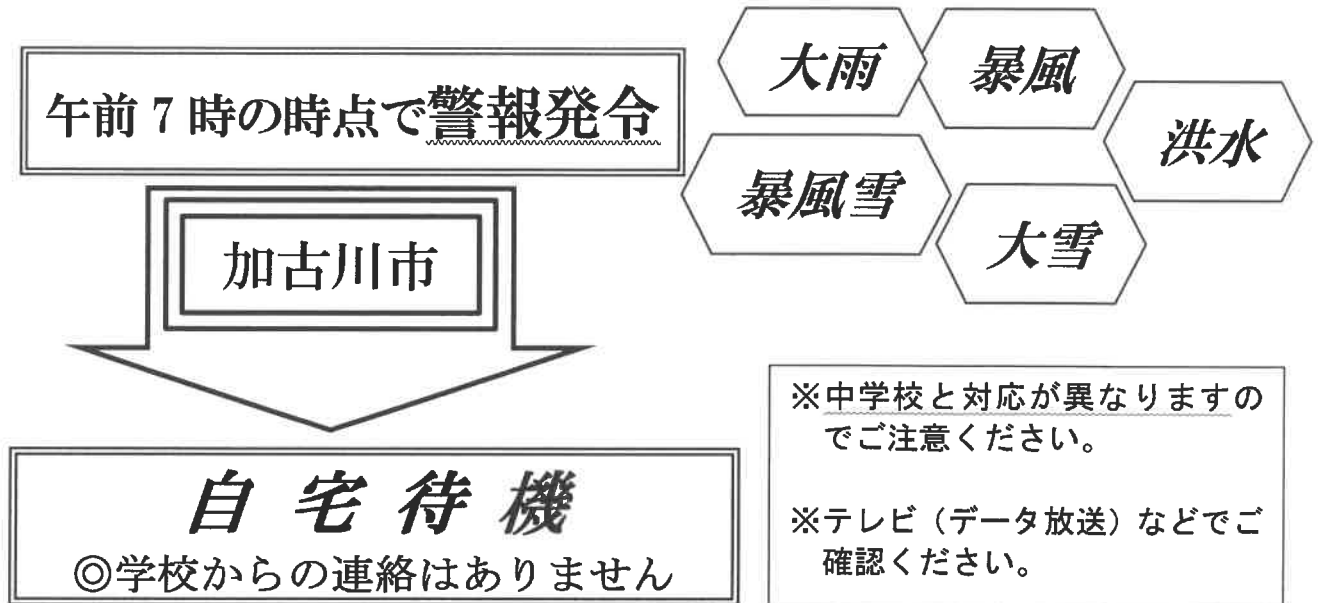


令和5年4月13日

保護者様

加古川市立浜の宮小学校  
校長 土師 康史

## 非常時（気象警報等）の児童への措置の基準について



○臨時休業日の翌日の持ち物は。その日（曜日）の時間割に合わせてください。

○始業時以降の警報発令 → 気象条件、通学路の状況を考慮して  
集団下校 や 児童引き取り 等の対応をします。  
※ 緊急連絡「39メール」を 配信します

○「竜巻注意報」「Jアラート」 が 午前7時の時点で「兵庫県」に発令  
自宅待機（解除されてから登校）  
・登校中に発令 原則として登校 ただし 安全優先で対応してください  
・「竜巻」は発表後有効時間は1時間 「解除」の発表はありません。

○「雷」・その他の警報 → 状況を見て対応を緊急連絡（「39メール」を配信）します。  
突発的事象の時は、 保護者の判断で安全確保優先で対応をお願いします。

○地震（震度5弱 以上）が「加古川市」で発生  
・登校前 臨時休業（安全を確保してください）  
・登校中 原則として登校 状況を見て安全確保優先で対応をお願いします。

※その他 非常時対応に支障をきたしますので、学校へのお問い合わせはお控えください。

◎周囲の大人に助けを求め、安全が一番大事です！

自助 = 自分の命は自分で守る 共助 = 地域、学校で助け合う